

自治体財政 改善のヒント 第50回

資金運用表による財政分析 行政収支と建設事業のバランスを

大和エナジー・インフラ 投資事業第三部副部長 鈴木 文彦

民間企業の財務分析と同じ感覚で自治体財政を分析できる行政キャッシュフロー計算書。1年間の現金預金の増減を財務活動、投資活動そして行政活動に区分した表である。本連載で説明してきたように、行政活動の部は現金ベースの損益計算書として使え、「修正損益計算書」と呼称してきた。今回は行政、財務、投資活動それぞれの収支間の関係に着眼した財政分析について解説する。

売却できない自治体の固定資産

財政分析で貸借対照表は使わないのか、という質問をしばしば受ける。貸借対照表の使い道は立場によって異なるが、債権者なら貸し出しに対する資産のカバー率に着眼する。自治体から見た借入金に対して、担保となる可能性がある資産の価

値が見合うかという点に関心を持つ。いざとなれば売却して借り入れ返済に充当することを想定しての話だが、自治体の場合、固定資産はほとんど売却できない。資産の総額から負債額を差し引いた純資産が潤沢だからといって返済能力が十分とは限らず、大幅な債務超過だとしても民間企業と同じように倒産状態と見なすことはできない。

自治体のキャッシュフロー分析で考慮するのは、現金預金と有利子負債、隠れ債務である。この3要素で実質債務を求める。資産に占める売却可能資産の割合が小さい自治体において、返済能力ないし財政の持続可能性の検証には実質債務と返済財源の対比が重要だ。現金預金以外の資産に換金可能性は乏しく、担保力を精査するのは現実的でない。着眼するのはあくまでキャッシュフローだ。

図1 行政キャッシュフロー計算書と貸借対照表の関係

キャッシュフロー計算書(当期)		比較貸借対照表(前期末→当期末)	
		借方	貸方
修正損益計算書 (行政活動の部)	行政収入 地方税、地方交付税 国・県支出金等	現金預金 ・歳計現金、財政調整基金等	有利子負債等 ・地方債現在高 ・有利子負債相当額
	行政支出 人件費、扶助費 繰出金、補助費等	現金預金の増減(=収支合計) ↓ ↑	
	行政収支 行政収入-行政支出		有利子負債等の増減(=財務収支) ↓ ↑
投資活動	+	現金預金以外の資産 ・建物等	純資産
	投資収入 投資支出充当財源 投資支出 普通建設事業費等 投資及び出資金、貸付金	現金預金以外の資産の増減 (=投資収支) ↓ ↑	純資産の増減(=行政収支) ↓ ↑
	投資収支 投資収入-投資支出		
財務活動	+	資金運用表	
	財務収入 地方債の借入 財務支出 地方債の返済	運用の部	調達の一部
	財務収支 財務収入-財務支出	現金以外の資産の増減 (=投資収支)	純資産の増減(=行政収支)
=	収支合計 行政+投資+財務各収支	現金預金の増減(=収支合計)	有利子負債等の増減(=財務収支)

出所：大和エナジー・インフラ作成

他方、キャッシュフロー計算書は貸借対照表の2期分の増減を組み替えたものだ(図1)。行政キャッシュフロー計算書を下から見ると、収支合計は期中における現金の増減であり、比較貸借対照表における現金預金の増減と一致する。次に、借り入れと返済による収支を意味する財務収支は、貸借対照表の有利子負債等の増減に対応する。投資収支は貸借対照表の現金預金以外の資産の増減と同じだ。建設事業の結果である建物や構築物、投資及び出資金、貸付金、積立基金もこれに属する。

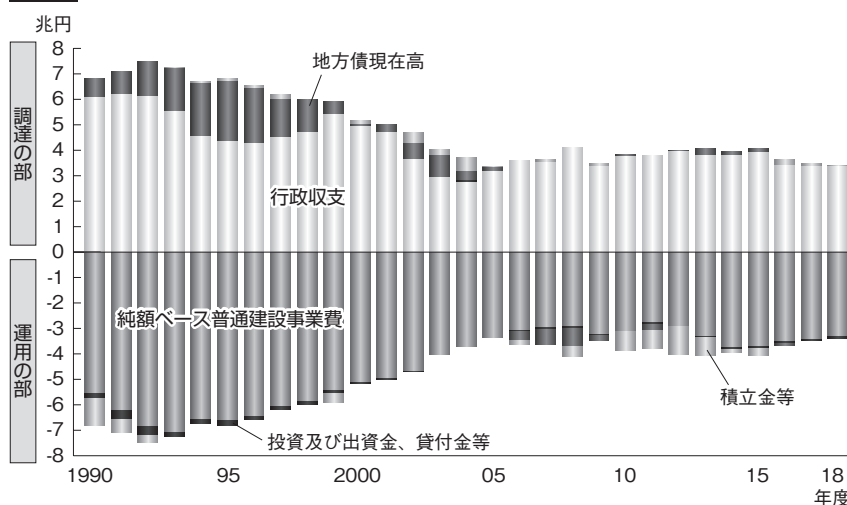
損益計算書に見立てて使う行政活動の部。地方税など行政収入から人件費など行政支出を引いた行政収支は、民間企業でいえば当期利益を現金ベースでみたものだ。収支合計から財務収支、投資収支を除いた残差でもある。これは貸借対照表の純資産の増減に相当する。借方に計上される現金預金、現金預金以外の資産の増減の合計は、貸方に計上される有利子負債等、純資産の増減の合計と一致する。見方を変えれば現金預金、現金以外の資産の増加分から有利子負債の増加分を差し引いたものが純資産の増加分、つまり「利益」だ。

投資はフリーキャッシュフローの範囲で

図1の右下、資金運用表は貸借対照表の2期分の変化から資金の流れを把握するのに使われる。右側が資金の調達元、左側が運用先を意味している。貸借対照表と同じく左右の合計が一致する。資金運用表は、キャッシュフロー計算書を構成する3活動から各収支を切り出し、貸借に整理して作ることもできる。調達の部は行政収支と財務収支、運用の部は投資収支と収支合計が対応する。

現金ベースの当期利益である行政収支が原資となって投資収支に充てられる。この関係が基本だ。

図2 政令市除く市の資金運用表の推移



(注) 投資及び出資金、貸付金等には定額運用基金が含まれる。積立金等は歳入歳出差引(歳計現金)、財政調整基金、減債基金及びその他の特定目的基金の合計。行政収支は積立金等の前年比増減から、投資及び出資金、貸付金等、地方債現在高の各前年比増減、純額ベース普通建設事業費を控除して求めている
出所：総務省「地方財政状況調査表」から大和エナジー・インフラ作成

不足分は財務収支、つまり有利子負債の増加分で補てんすることになる。それでも足りなければ現金預金がマイナスになり、余ればプラスとなる。

図2は政令指定都市を除く772市の資金運用表を時系列で並べたグラフである。上下対称形であるのは資金運用表が貸借一致するからだ。調達部の大宗は行政収支、運用の部はほとんどが普通建設事業費である。普通建設事業費は決算統計上の計上額から特定財源である国・都道府県支出金、分担金・負担金・寄付金を控除している。言わば純額ベース普通建設事業費である。建設事業費は1993年度をピークに約10年で半減。当時、行政収支で賄えず不足分は地方債を充当していたと窺える。2000年代半ば以降は建設事業の抑制が奏功し借金返済や積立金等に回す余裕もあった。

本誌381号の「新潟県の財政危機の実態」で説明したように、行政収支の枠内に建設事業費が収まらず借入金膨張し、収支悪化が財政悪化を引き起こすパターンが見られる。フリーキャッシュフローの範囲内で設備投資を計画するのは民間企業における財政運営の鉄則だが、自治体も同じである。高齢化などの環境変化を踏まえた将来の行政収支を予測し、借り入れするにしても将来の返済能力以上に残高を膨らませないよう建設事業をコントロールするのが財政計画の要点だ。 G